

歯科衛生士（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 歯科衛生士（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1名程度

2 勤務場所 守山市福祉保健センター（すこやかセンター）他

3 業務内容

- ①乳幼児のブラッシング個別相談
- ②乳幼児健康診査での歯科保健指導・フッ化物の歯面塗布など
- ③フッ化物洗口液の作製
- ④園、学校、施設等の歯科保健指導

その他保健事業に関すること

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 歯科衛生士免許を有する人
普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

5 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり
- (2) 勤務日数・時間 月3～5回程度
 - ①午前9時から正午まで（ブラッシング個別相談）
 - ②午後1時から午後4時まで（乳幼児健診）
 - ③午前9時15分から2時間未満の勤務（フッ化物洗口液）
 - ④勤務時間については1～3時間の間で要調整
（園、学校、施設等の歯科保健指導）
- (3) 報酬 ①・②1出勤5,730円 ③1出勤2,865円
④1出勤2時間未満の場合は2,865円、2時間以上3時間未満の場合は5,730円
- (4) 報酬支払日 毎月21日
- (5) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始 ほか
- (6) 保険 労災保険のみ加入
- (7) マイカー通勤 可

(8) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験：面接試験

(2) 日時：随時実施 日時は応募後相談して決定

(3) 場所：守山市役所内 会議室

(4) 持参物：試験当日に履歴書（写真貼付）、歯科衛生士免許の写し、運転免許証を持参

(5) 採用の決定：試験日から10日程度で文書にて通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・母子保健課へ電話または直接申し込み
- ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み（交付された紹介状を試験日当日に持参）

10 申込期限

平日執務時間中

11 問い合わせ

母子保健課 電話 : 077-583-0898

メール : boshihoken@city.moriyama.lg.jp